

日本高齢者大会inあいち 神奈川から44人参加

神奈川県高齢期運動連絡会



第281号
2024年12月23日

神奈川県高齢期運動連絡会
横浜市中区不老町1-5-11-4F
TEL 045-663-4061
FAX 045-663-4062
発行者:編集委員会



第37回日本高齢者大会inあいちは、11月22日～23日、名古屋国際会議場で開催されました。全国からの参加は、1日目、1200人、2日目1500人でした。神奈川高齢期運動連絡会に結集する各団体からは、2日間とおして、現地に40人が参加し、リモート参加者は4人でした。

初日に交流会、有意義な活動交流ができた

国際会議場は、広大な敷地に大規模な施設があり、さすがに徳川尾張名古屋と実感。第一日目は、6つの講座と10の分科会、3つの移動分科会がおこなわれました。神奈川からは、現地集合で参加し、直接それぞれの講座、分科会に直行しました。

人権は生きる力、新たな国際規範づくりへ

二日目の全体会は、オープニングの高六太鼓と300人のうたごえ大合唱に迎えられるはじまりました。記念講演は、NPO法人日本障害者協議会代表・きょうされん専務理事の藤井克徳さん。ご本人が途中失明による視覚障害者として生きてきた経験を「障害者運動からの伝言―人権は生きる力 新たな国際規範づくりに向けて」と題して講演。人権規範としての憲法は人権の砦、障害者権利条約と憲法の共通点は、個人の尊厳にある、その誕生は忌まわしい過去のうえに成り立っていること、国際的な障害分野の蓄積に基づいていること、障害者条約は進捗状況について国別審査を行うことでそれぞれの国で実効がはかられていること、そのためには当事者はもちろん、国民的な意見交換・行動が重要なこと、などの話がありました。

最後に高齢者大会の参加者に向けて、高齢者人権宣言の採択と運動の広がりを目指すとの激励。そのために一人ひとりに問われることは、自分のペースと

な国際規範づくりに向けて」と題して講演。

方法で、①学ぶこと、②つながること、③伝えること、④動くことと語りかけました。全体を通じて、障害者運動に対する講師のゆるがない気持ち心が響きました。

来年11月11～12日、埼玉県大宮開催

大会アピールを採択後、来年の開催地に大会旗が受け渡されました。来年は、11月1日(火)～12日(水)関東4都県の共同実行委員会として、会場は埼玉県・大宮のソニックスティです。



かながわ高齢期のつどい in 港南

7月10日 300人を超える参加!!



第16回となる「輝け高齢期のつどい」は、7月10日（水）横浜市港南公会堂を会場に開催しました。開催は例年より遅れ、夏の猛暑の中となりましたが、県内各地から300人を超す参加がありました。今年のテーマは『世界に平和を憲法と高齢者の人権を守ろう』軍拡NO！社会保障を拡充する政治を』と題して行いました。

つどいのメイン公演は、女性講師・田辺鶴英さんによる「人生講演」でした。田辺さんが体験した高齢者介護の実態を、映像を交えて語り、参加者からは「介護の考え方が変わりました」「高齢者問題に焦点を当てたのが良かった」との感想が寄せられています。語りと映像を交えた公演は、講演だけと違い、インパクトがありました。

オープニングは、お馴染みの松平晃さんのトランペット。特別報告として「ノースドックの米軍揚陸艇部隊配備」では、軍事強化をはかる政府に反対する運動を報告しました。

「横浜市民だが、知らなかった。できたら現地の見学会をやってほしい」という要望が寄せられています。基調報告は「高齢者人権宣言から見た現状と運動」を中心に、医療・介護、

社会保障制度の充実を求める要求の実現に向けたこの一年間の活動とこれからの行動を提起。「高齢者の人権を守るために黙っていない高齢者として行動しましょう」と呼びかけました。

地元のみなさんによる民謡と「うた声」

恒例の出し物は、地元のみなさんによる和楽器演奏と民謡、神奈川県合唱団による「うた声」。和楽器の演奏は、プロ並みの実力者7人による演奏と民謡5曲を披露。うた声は、ビ

アノ演奏で8人による合唱でお馴染みの曲が披露されました。会場となった港南公会堂は、新しい建物で設備も整備され、ひまわりを模した椅子が映え、何よりも市営地下鉄の港南中央駅から直結という絶好の地の利だったこともあり、気持ちよく利用できました。年金者組合が日常的に利用していた施設でもあり、要員の配置も舞台の設営、音響、照明などもスムーズに行われました。

「休憩時間がなかった」「会場が寒かった」「熱中症対策をしてほしかった」といくつかの改善要望も出されましたが、参加者の3分の1もの感想文、配布した署名も例年になく多く集まりました。準備の遅れや体制の不十分さもあり心配しましたが、日程も半日、内容もコンパクトにして実施、集まった感想文のほとんどが「良かった」という評価でした。

来年の高齢期のつどいは、5月9日（金）横浜市鶴見区で開催予定です。



介護家族からの相談27件

11月11日(いい介護の日)に実施した、神奈川県「介護・認知症なんでも無料電話相談」は、民医連からケアマネージャー、ソーシャルワーカーの方5人など8人で相談対応しました。NHKテレビが昼のニュースで放映し、そこから切れ目なく相談が続き27件の相談を受けました。

「父88歳、要介護2、アルコール性認知症(デイサービス週2回利用)。母90歳、要介護3(デイサービス週3回利用)。2人暮らし。近所に住む妹も、遠方(2時間かかる)に住む長女(自分)も体調不良で、両親にかかわることが難しくなっている。今後のことを考えると不安で、妹とのやりとりも難しくなっている」。「要介護3の姉が認知症で施設

にいるが、入所当時は15〜16万と聞いていたが、医療費も入ると17万以上かかることになる。施設入所時の契約の時に保証人になっていたので、預金が入りなくなった時に自分が負担しなくていけなくなくなり心配」。「母要介護5、自宅でみている。私は正社員だったが離職した。母の利用料は限度額を超えている」。

「母69歳、入院中、



要介護2。父70代、健康。父が母の介護サービス利用料を出し渋って、ショートステイや入所を断ってしまう娘(自分)が買い物して実家にもっていかれるも、お金を払ってくれない。父は母や私に怒

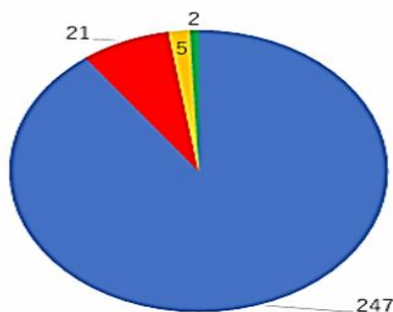
なったり暴言も吐く。自分は父に怒なられてからあまり関わりたくない気持ちだが、母のことも心配で悩んでいる。お金のことをどうやって聞いたり話したりしたら良いかわからない」など、介護家族からの悩みが多く相談されました。

介護疲れ、家族関係の問題、ケアマネやヘルパーとの関係の不満を訴える内容などで、多くが30分を超える相談となりました。

総呼数172件でしたが、接続して話が聞けたのは27件。神奈川の電話が塞がることが多かったため、東京は100件を超える相談を受けましたが、そのうち、神奈川からの相談数が22件もありました。

民医連・訪問介護事業所アンケート実施

訪問介護サービスの基本料引き下げについて9割が「納得できない」



今回の介護報酬改定で、訪問介護サービスの基本料引き下げについて「納得できない」(89.6%)と最も多く、多くの事業所が不満を抱えている事象を表した結果となりました。記述式の回答でも「訪問介護の報酬見直しを早急に行ってほしい。」「処遇改善は上がるが、基本報酬がずっと上がっていないので、経営が苦しい。基本報酬の増額を望みます。」「一般は賃金を引き上げている現状のなか、報酬改定と言っても訪問介護サービスについては、基本報酬の引き下げになり、何とも納得のいかない状況です。ますます高齢化が進む中、在宅の重要性も理解できていないようで、これでは訪問ヘルパーも減るばかりです。もう少し、現実を見ていただきたい。」と切実な声が上がっています。

納得できない	わからない・どちらともいえない	納得できる	無回答
249件 (89.6%)	22件 (7.9%)	5件 (1.8%)	2件 (0.7%)

知らなかったことが
悔しい(介護保険)

道平 継さん
(年金者組合横浜市南
区支部)



高齢者大会に初めて参加した。

分科会では介護保険の講座を選んで参加。自身のためというより、87歳、82歳となった両親のことを考えての選択である。

「介護保険は詐欺である」衝撃的なフレーズが飛び出したこの分科会。講師の目下部さん曰く、「この制度は、福祉に対する国の負担を減らす目的で導入されたのです」。

日本高齢者大会に参加して

言い換えれば、介護を必要としていた高齢者のために考えた制度ではないということ。この制度のおかげで救われた人はいるだろうが、圧倒的多数が、決して安くはない保険料を毎月納めながら、その恩恵を受けられずにいる。例えば、要介護認定の申請をしても回

け、早晩、制度は崩壊するだろうと目下部さんは断言する。お先真つ暗の介護保険制度。現行制度のさらなる改悪を目論む自公政権。先の総選挙では過半数割れとなったが、その自公へ投票した高齢者がいたのだと思うと、何も知らなかったことが悔しくて仕

「日本高齢者人権宣言」の内容を詳しく知りたく参加した学習講座でしたが、人権・尊厳の意味を伝える難しさに直面。憲法との関連も改めて学ぶ機会となりました。

また、日本の人権をめぐる諸課題の中でも高齢者に関連は問題山積。1976年国際人の意味を熟慮しつつ運動へ繋ぐことが出来たらと肝に銘じた濃密な時間を過ごし、高齢者

は、「居住福祉」をテーマに、「住まいは人権」と中央大学の岡本教授からの講義と市営住宅やUR団地などで高齢者が置かれている状況や問題を解決するための活動など各地の取り組みを交流しました。

二日目は、オープニングで高六太鼓と300人によるうたごえがあり、大会は大盛り上がりでした。

方がない。

いまこそ医療受診時の窓口負担の軽減を
清水 眞利さん(北央医療生協)



答までに2カ月近くを要することも珍しくないという。申請する側にとって一刻を争う事態だというのに。30日以内と定めた介護保険法を明らかに違反している。

このまま介護保険利用者が増え続ければ、保険料はさらに上がり続

権規約批准に、日本は1979年批准も「国家人権機関」はなく国際基準からかけ離れている人権後進国である。このような状況の中、課題を解決するための指針を示されるような内容でした。

何も知らないで受講しましたが今後は言葉

初日は、どの学習講座も分科会も学びになる内容で、第9分科会

会でした。